

領 収 証 2019年 7月 2日

岡村 恵子 様

左レシートの金額正に領収致しました。(レシートの無い場合、下記の金額を領収金額と致します。)

テープで貼ス

お 買 上 票  
**カンセキ**  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282

金額	百万	千	円
	4	19032	
金額の頭部に¥をつける。(内消費税 1.409円)			
クレジットカード払い 但し 品代			

本日は、来店いただきまして誠にありがとうございます。只今、スマイルカード会員募集中 毎週土・日は2倍ポイントデー

2019年07月02日(火) No. 0029

No029S/C

- 4901470151871 JAN  
コピー用紙 インダホワイト  
71 x 単516 ¥3,612
- 4901470151864 JAN  
コピー用紙 インダホワイト  
61 x 単2570 ¥15,420

合計 ¥19,032 (内税 ¥1,409)

株式会社 **カンセキ**

本社/栃木県宇都宮市西川田本町3丁目1番1号  
TEL.(028)658-8123(代表)

店名 / 佐野店  
TEL / 0283-24-8282

重複しての領収証の発行はできません。

割印  
収入印紙  
200円  
割印のこと  
担  
当

クレジット売上票

お客様控え

この控えは大切に保存して下さい

カード会社 5 -010

会員番号

有効期限 \*\*\*\*年\*\*月

お取扱日 2019年07月02日 伝票番号 07837

商品区分 取引内容 取扱区分  
0000990 お買上 110

処理通番 [一括払い]  
1512 金額 ¥19,032

承認番号 税送料 ¥0  
0022731 合計 ¥19,032

ご案内

アリアトウ コザイマシタ

4000-1512-00-00-0702

加盟店  
佐野店  
TEL 0283-24-8282

クレジット計 ¥19,032 (消費税等 ¥1,409)

お買上商品の返品や交換の際には商品とレシートが必要となります。また、返品や交換はお買上日から一週間以内とさせていただきます。



※金額や

また重ならないように添付してください。

# 領収証

岡村 けい子 様

金額	百万	4	千	10692	円	-
----	----	---	---	-------	---	---

但し 折込料として 7/7(日)入 3000枚  
上記の金額正に領収致しました

平成 1 年 7 月 4 日

収入  
印紙

佐野市伊勢山町 1804-2

読売新聞佐野東部専売所

代表 三澤 文男

TEL 0283 (27) 2040

FAX 0283 (27) 2041

# 領収証

No. \_\_\_\_\_

令和

~~平成~~ 元 年 7 月 4 日

岡村 けい子 様

金額	百	26730	千	円
----	---	-------	---	---

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>

上記金額正に領収いたしました

但し 7/7入 7500枚 折込料として

収入  
印紙

**読売新聞佐野専売所**

代表取締役 藤野 征久

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2

TEL 0283-22-0352

FAX 0283-22-5114

取扱者  
[Redacted]

**領 収 証** No. \_\_\_\_\_

令和 ~~平成~~ 1 年 7 月 5 日

岡村けい子 様

金額	百	千	円	
				710692

現金	
小切手	

上記金額正に領収いたしました  
但し 3/7入 B4 3,000枚

収 入  
印 紙

**読売センター佐野南部**  
 代表取締役 大場 均  
〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F  
TEL 0283-22-9947

取扱者

**領 収 証** 岡村けい子 様 No. \_\_\_\_\_

金額	百	千	円	
				710692-

但 2019 年 7 月 5 日 上記正に領収いたしました  
3/7入 3000枚 折込料

内 訳	
税抜金額	
消費税額(%)	

**ASA 佐野西部専売所**  
 堀川新聞店  
**堀川悦郎**  
〒327-0014 栃木県佐野市天明町2707  
TEL0283(22)0894・FAX(22)0790

GR1414

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領 収 証

岡村 けい子

様 No. 276

金額

¥10692

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-92

但 行代 3000枚代全とLZB4 7/7 収入印紙

R元 年 7 月 5 日 上記正に領収いたしました

ASA 佐野 東部

所長 原 田 誠

栃木県佐野市浅沼町863

TEL 0283-21-1525

FAX 0283-21-0103

領 収 証 2019年 7月 11 日 様

テープで貼る

お 買 上 票  
カenseキ  
毎度ありがとうございます  
佐野店 ☎ 0283-24-8282

本日は、ご利用いただきまして誠にありがとうございます。只今、スマイルカード会員募集中 毎週土曜・日曜日はポイント2倍 2019年07月11日(木)18:39 印0029

責No00001029S/C

4526395203032JAN  
ホワイトコピー用紙B4ケース

合計 ¥2,570  
(内税 ¥190)

クレジット/電メ お釣り ¥2,570  
お釣り ¥0

お買上点数 1点  
お買上商品の返品や交換の際には商品とレシートが必要となります  
また、返品や交換はお買上日から一週間以内とさせていただきます



レシートNo0210

店No00109

左レシートの金額正に領収致しました。(レシートの無い場合、下記の金額を領収金額と致します。)

金額 百万 千 円  
42570

金額の頭部に¥をつける。(内消費税 190 円)  
クレジット扱い  
但し 品代

株式会社カenseキ

本社/栃木県宇都宮市西川田本町3丁目1番1号  
TEL.(028)658-8123(代表)

店名 / 佐野店  
TEL / 0283-24-8282

重複しての領収証の発行はできません。

割印

収入印紙

200円

割印のこと

担当

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

# 領 収 書

令和元年 9月18日

岡村 恵子 議員

金額  
(消費税込)

1,599円

第4回佐野市議会 議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。  
(令和元年7月8日、9日、11日報告会開催)



佐野市議会報告会運営会委員長 木村 久雄

## 領 収 証

岡村 恵子 様

金額	百万	千	円		
		4	9075		

但し29日×山折込料2500枚  
上記の金額正に領収致しました

平成 1年 12月 27日

令和

佐野市伊勢山町1804-2

読売新聞佐野東部専売所

代表 三澤 文男

TEL 0283(27)2040

FAX 0283(27)2041

収 入

印 紙

岡村恵子様 領収証 (クレジット利用) 2019年12月22日 (日)

¥13,615-

但し、お品代として (消費税等 1237円を含みます)  
 本 社 明細部の「\*」印は軽減税率 (8%) 適用商品です  
 宇都宮市西川田本町3-1-1  
 株式会社カンセキ 佐野店  
 TEL 0283-24-8282  
 財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

0029-0377-5033

\* 領収証証明番号 \*  
 2019年12月22日 (日) 17:13 ｼﾞｼﾞ0029

責: S/C

4526395203070JAN  
 ホワイトコピー用紙 B4 ¥525

4526395203032JAN  
 ホワイトコピー用紙 B4 ケース ¥13,090  
 5コX単2618 ¥13,615

合計 ¥13,615  
 (10% 税対象) ¥1,237  
 (10% 税) ¥1,237  
 (内税計) ¥1,237  
 お買上点数 6点  
 店No00109  
 シ-1No5033

領 収 証 岡村恵子様 No. 009

金額

¥9075-

内 訳 \_\_\_\_\_  
 現金 \_\_\_\_\_  
 小切手 / \_\_\_\_\_  
 手 形 / \_\_\_\_\_  
 消費税額等 ( %) \_\_\_\_\_

但し 岡村恵子様より、お品代 B4x2.500枚  
 R1年12月27日 上記正に領収いたしました

収入印紙

株式会社 三 福  
 ASA 佐野 東 部  
 所 長 原 田 誠

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町863番地  
 TEL 0283-21-1525  
 FAX 0283-21-0103

コクヨ ウケ-92

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和 ~~平成~~ 21 年 12 月 27 日

岡村けい子 様

金額	百	千	円
		790	75-

現金	
小切手	

上記金額正に領収いたしました

但し B4、2500枚 12/29x

収 入  
印 紙

## 読売センター佐野南部

代表取締役 大場 均

〒327-0837 栃木県佐野市植野町1873 泉ミナマンション1F  
TEL 0283-22-9947

取 扱 者

# 領 収 証

No. \_\_\_\_\_

令和 ~~平成~~ 21 年 12 月 27 日

岡村けい子 様

金額	百	千	円
		75	445

現金	✓
小切手	

上記金額正に領収いたしました

但し 12/29 1,500枚 折込料

収 入  
印 紙

## (有) 読売新聞佐野専売所

代表取締役 藤野 征久

〒327-0023 栃木県佐野市相生町25-2  
TEL 0283-22-0352  
FAX 0283-22-5114

取 扱 者

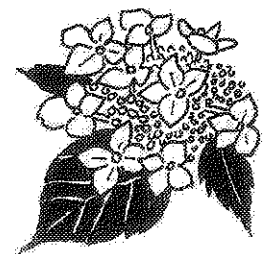
# 岡部市政 これではよいのでしょうか？ 税金の使い方！事業の全体像も示さず！



日本共産党市議会議員  
**岡村 けい子**  
レポート

発行所  
佐野市富岡町138-2  
電話24-2738  
2019年7月3日  
142号

## 6月議会報告



6月定例会議会は、7日から21日まで開かれ、報告11件、議案25件が審議されました。党議員団は、この中で4件について反対しました。あとは賛成しましたが、討論で問題点を指摘しました。  
(表面 岡村けい子の一般質問 裏面 反対した議案等を掲載)

### 大型公共事業より 市民の暮らしにかかわる 施策を優先すべき

この間、大型公共事業への出費が目白押しです。一方、市民の暮らしにかかわる施策が後退させられています。税金の使い方は、子育て支援の充実や、高齢者福祉等、切実になっている市民の暮らしにかかわる問題に優先して使うべきです。

### 大型公共事業の 全体像をひた隠し

佐野市自治基本条例には、「市政への市民参画や情報の公開」「政策等策定過程の透明性の確保」等をうたっています。しかし実際は、情報をひた隠しにするなど、市がおこなっていることは、自治基本条例の精神から逸脱していると指摘しました。

### 次の③点を指摘しました。

#### ①出流原物流開発

出流原開発Aゾーン整備に「28億円！」  
予算議会に隠した事を  
どう総括しているのか

予算議会では、予算にかかわるAゾーンの開発基本計画について、最終日の議員全員協議会で報告するという理由で、資料も出さず答弁もしませんでした。議会としても「このことは問題であり改善すべき」との意見書を全会一致で出したところです。しかしこの意見書について市として総括をしていないとの答弁であり、この執行部の態度は何の反省もなく問題であると厳しく批判しました。



一般質問をおこなう岡村けい子

### インランドポートを 拠点とする開発 市民に何のメリット があるのか

市は、出流原開発方針でインランドポートを拠点とした(更なる)開発をうたっています。インランドポートが市民にとって何のメリットがあるのか一向に見えず、このまま進めるとなればさらに問題です。

### ②国体整備の全体 像、いくらかかる のかを明らかにす べき

#### 国体ラグビー場 整備総額は7億円！

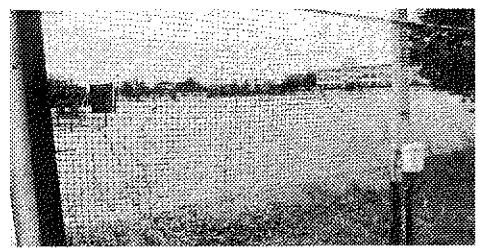
赤見の運動広場をラグビー場にするための契約議案が出されました。金額は約2億円で、質疑で、ラグビー場整備全体ではいくらかかるのかと聞いたところ約7億円との答弁でした。聞いて初めて金額を明らかにするのではなく、全体像を最初から示すべきではないかと指摘しました。

### 国体対応整備で 陸上競技場トレーニ ング室をなくすのか

現在の陸上競技場のトレーニング室は、国体で控え室等に使用するため使えなくなるとの声が利用者から寄せられました。市は、使用している人たちがいるのにもかかわらず何も話もせず一方的に国体だけのために使用できなくなることは問題ではないかと指摘しました。

### ③使用していない 「あき」が多すぎる 国際クリケット場 市民にも開放し もっと 効率的に利用すべき

国際クリケット場について多くの予算をかけて整備をしましたが、国際大会や練習等以外ほとんどあいている状況であり、クリケットに特化するのではなく、市民に開放して、他のスポーツにも使わせるべきではないかと意見を述べました。  
子どもたちや市民がクリケット以外でも利用できるようにして稼働率を上げるべきです。



クリケット場 使用されていない日が目立つ



# 異例な出来事！

## 本会議で質疑後の

### 議案差し替え

#### 手続き上どのような

##### 問題があったのか？

国際クリケット場条例の改正にあたり、市当局と議会との関係で異例な問題がおきました。

内容は第1条中「スポーツ立市」を「地方創生」に変えるという部分です。議案に提案され、本会議で質疑が行われました。その後、執行部からこの第1条の部分の改正を取りやめるといふものです。

この出来事は、異例であり市当局内部で慎重、かつ必要な手続きがおこなわれてきたのか不明なままであり説明が求められます。

### 議案第51号

佐野市国際クリケット場条例の改正について  
佐野市国際クリケット場条例の一部を改正する条例を次のように定めます。  
令和元年6月7日提出

佐野市長 岡部 正 英

佐野市国際クリケット場条例の一部を改正する条例  
佐野市国際クリケット場条例（平成28年佐野市条例第16号）の一部を次のように改正する。

- 第1条中「スポーツ立市」を「地方創生」に改める。
- 第4条第1項中「から午後9時30分まで」を「から午後10時まで」に改め、同項ただし書を削る。
- 第6条第1項中「クリケット場」を「別表第1に掲げる施設又は別表第2に掲げる附属設備（以下「利用許可施設等」という。）」に改める。
- 第7条中「クリケット場の利用」を「利用許可施設等の利用」に改める。

国際クリケット場条例の改正について 第1条が削除されました

## 問題があるとして党議員団が反対した報告・議案

### 印鑑条例の改正

一見便利に見えるが...

紛失など個人情報の問題が

印鑑登録証明書や所得課税証明書、住民票の写しを多機能端末機（マルチコピー機）が設置されているコンビニで取得できるようにするための改正です。その際、マイナンバーカードと暗証番号が必要になってきます。もしマイナンバーカードと暗証番号などを紛失すれば、他の人が書類を受け取ることが出来てしまうことになり、大変危険性をはらんだ問題であり反対しました。

### 消費税値上げを理由に

#### 公共料金の値上げ？

10月から消費税10%増税が予定されているとして、市の様々な使用料や手数料の値上げが提案されました。その値上げ案は、94ページに上るもので、34条例、水道料金や下水道料金も含め値上げされる個数は数えきれないほどです。近隣市では、まだ消費税増税が定まらないという理由や、市の予算に影響ないなどとして提案されていらない自治体が多くある中で、佐野市だけどうして一挙に値上げするのか疑問であり、市民に負担を押し付けるものであり認められないと反対しました。



最終日討論をおこなう岡村けい子

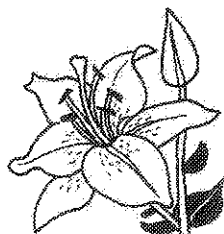
### 国民健康保険税

#### 課税限度額93万円から96万円へ引き上げ

（課税限度額とは・・・）

国保税の上限額

この間課税限度額が連続しておこなわれてきました。平成30年度から89万円が93万円に上がったばかりです。課税限度額の引き上げで財源を確保するのではなく国庫負担の引き上げ等で財源を確保するべきです。全国知事会も要求している国庫負担1兆円を増やし、所得に関係ない国保税の世帯割・均等割をなくし、国保税が誰もが払える水準に引き下げることが大事です。



### 有償バス事業の改正

野上地区にデマンド運行を始めることは歓迎します。そして早いうちのデマンド運行の全市的運行を期待するものです。しかし消費税増税を理由に、バス料金の値上げがおこなわれます。高齢者や学生に負担を増やすことにはすべきではありません。（新料金10月1日から）

大人	300円	↓	310円
大人1日券	600円	↓	620円
定期券1か月1万円	↓	11160円	
3ヶ月2万8千円	↓	3万1千円	
6ヶ月5万4千円	↓	6万2千円	
学生割引定期券			
1ヶ月4000円	↓	4460円	
3ヶ月11000円	↓	12700円	
6ヶ月21000円	↓	24000円	

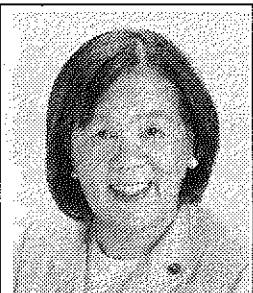
## 地域から学校が消える！

### 佐野市全校施設一体型 小中一貫校に

市は「適正配置計画」の後期計画で、23年から47年度までの25年間で市全体の小中学校を全て、施設一体型の小中一貫校にし、全体で9校にすると発表しました。このことはすでに新聞等や、NHKでも報道されました。すでに住民懇談会も始まっており、急展開の出来事に驚きの声があがっています。



# 台風第19号大災害 市は被災者を全力で支援せよ！



日本共産党市議会議員  
**岡村 けい子**  
レポート

発行所  
佐野市富岡町138-2  
電話 24-2738  
2019年12月24日  
144号

## 12月議会報告



岡村けい子の  
一般質問から

市内に甚大な被害を与えた台風19号。その直後の12月定例議会が12月6日から17日までおこなわれました。一般質問は時間が1人15分と縮小されましたが、岡村けい子は、党議員団2人の時間を頂き、30分で被災者支援について質問しました。特にその内容について掲載します。

### り災証明について

#### 被災認定のあり方について

り災証明は、その後の生活支援や見舞金などの給付を受ける時に必ず必要です。そして、被災の程度を表す認定調査結果は、その後に受ける支援の内容を左右します。被災の状況からみて正確かどうか、そして浸水被害の実態に応じた認定がなされるかどうか肝心なところなのです。

#### 再調査3回まで可能

なぜ、被災者に知らせないのか

私が知る限りでも、本市の再調査で「半壊」が、「大規模半壊」に、「一部損壊（10%未満）」が「半壊」に認定された例があります。

### り災証明の被害認定フロー

#### 第1次調査の被害段階

- 全壊
- 大規模半壊
- 半壊（20%以上40%未満）
- 一部損壊（10%未満）

#### 第2次調査の被害段階

- 全壊
- 大規模半壊
- 半壊（20%以上40%未満）
- 一部損壊（準半壊）  
（10%以上20%未満）
- 一部損壊（10%未満）



※第2次調査は被災者からの申し出がないと、おこなわれません。

第1次調査の認定では一部損壊（準半壊）の項目がありません。（左表参照）



日本共産党議員団 岡村 けい子 議員

一般質問をおこなう岡村けい子

の区分を記載するようお願いいたします。」と指導されています。

- 全壊
- 大規模半壊
- 半壊（20%から40%未満）
- 一部損壊（準半壊）  
（10%から20%未満）
- 一部損壊（10%未満）

**国の指導文書**（令和元年10月14日付）では、「今年度以降発生した災害については災害救助法の住宅の応急修理を拡充し「半壊に至らない」（一部損壊）の被害を受けた住宅のうち損害割合が10%以上20%未満の住宅については、支援の対象とする事を踏え（省略）住宅応急修理について、一部損壊（準半壊）30万円を適用する予定でいる事に伴い、り災証明書「被害の程度」欄には、少なくとも

## 申請しましょう！ 住宅応急修理制度

- 大規模半壊・半壊  
59万5000円まで補助が出ます。
- 一部損壊（準半壊）  
30万円まで補助が出ます。

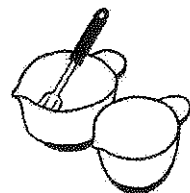
詳しいことは  
佐野市住宅課へお問い合わせください。  
電話 20-3103

直したいにマッタ！  
まず申請しましょう！  
現在400件越す申請

しかし、佐野市のり災証明の出し方では、一般住宅について第一次調査では、一部損壊（準半壊）の欄はありません。（共同住宅等は2次調査から）そして再判定が出来る事を被災者に知らせてないとすれば、一部損壊（準半壊）30万円の住宅応急修理制度は、実質、機能していないと同じであると指摘しました。そして、被災者の立場に立てば、3回まで調査できる事を知らせていないのは問題であり最大限知らせるべきであると改善を求めました。

# 市は被災者の苦しみに正面から向きあっているのか！ 他市の経験を学んでいるのか！

今回の災害で、多くの世帯が生活に必要な物品を喪失しています。災害救助法では、「生活必需品の供与」をおこなうことになっていますが、栃木市は全戸に知らせるチラシを配布し、申し込み用紙を送っています。足利市も被災した世帯に郵送で通知を出し、申し込みを受け付けています。佐野市は、この制度を知らせず、1軒1軒に電話をしているだけ。これでは、被災者の苦しみに正面から向きあっているといえません。徹底して知らせ、申し込みを受けるよう改善を求めました。



## 生活必需品等の支援

## (栃木市の生活必需品の供与を知らせるチラシ)

台風19号により生活必需品等を喪失または損傷し、日常生活を営むことが困難な方に対して生活必需品等を現物支給します。

◆対象 住家が全壊・大規模半壊・半壊・床上浸水により生活必需品を使用することができず、日常生活を営むことが困難な世帯主

◆支給物品 下着、毛布、フェイスタオル、石鹸、歯ブラシ、鍋、包丁、まな板、ピーラー、茶碗、箸、皿、お玉、トイレトーパー、ティッシュ

※下の表の金額の範囲内で現物支給します

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯以上 1人増すごとに加算
全壊	31,200円	40,400円	56,200円	65,700円	82,700円	11,400円
大規模半壊 半壊 床上浸水	10,000円	13,000円	18,400円	21,900円	27,600円	3,600円

◆申請方法 対象と思われる方に、後日市より「生活必需品等支給申請書」の用紙を郵送します(12月中旬予定)。用紙が届きましたら、必要物品を選び、返信用封筒により市に提出してください。後日業者より、ご自宅などに配送されます。

◆問合せ先 地域包括ケア推進課 ☎(21) 2147

12月17日議員全員協議会で説明

他市では

### 「台風影響で、市建設事業凍結論」

が出ているのに、佐野市はさらに推進！

佐野市の来年度新体制では「都市整備課に『出流原PA周辺開発係』を新設し・・・Bゾーン以降の開発を継続的に推進するため」などとしている。

このことは、「公務員は『任用の定めのない常勤職員を中心とする公務運営』という原則」から逸脱し、住民の命とくらしを守り地方自治の担い手である地方公務員制度の大転換です。今後くらしや命に直接かかわる現場の業務全体の大半が、会計年度任用職員に置き換え可能となります。待遇面で一定の向上はありませんが、新制度はいつ雇止めになるかわからない雇用の不安定な実態を追認し固定化するものであり、容認できないものではありません。

「会計年度任用職員」制度導入は、2017年、地方公務員法と地方自治法が改定され、2020年4月から自治体の非正規である臨時職員や臨時嘱託員を任用職員に切り替えるものです。

### 来年度からの臨時職員の 会計年度任用制度に反対

## (足利市が被災者に郵送している生活必需品の申込書)

別紙様式  
寝具その他生活必需品等の給与に係る支給申請書 見本

足利市長 宛て  
災害救助法に基づく「寝具その他生活必需品等の給与」について下記のとおり申請します。

フリガナ	住所
世帯主	(り災時の住所)
氏名	
世帯	電話番号
人数	支給品の送付先

品名・仕様等	点数	数量	計
寝具6点セット(シングルサイズ) 掛布団・掛布団カバー・敷布団・ワンタッチシーツ・枕・枕カバー		60	
【男性用衛生用品セット(内容:5点)】 シャンプー(420ml)、コンディショナー(420g)、洗髪用トワレセット、石けん(6個箱)、洗剤(使い捨て4本)		19	
【女性用衛生用品セット(内容:5点)】 シャンプー(480ml)、コンディショナー(480g)、歯磨きトワレセット、石けん(6個箱)、洗剤(130g)		19	
【子供用衛生用品セット(内容:4点)】 ソンスインシャンプー(300ml)、歯ブラシ(6~12才用)、子供用歯磨き粉(40g)、こども用マスク5枚		10	
トイレトーパー(12個入・ダブル)		5	
ティッシュペーパー(5巻入)		3	
マスク(30枚入)		5	
カイド(10巻入・粘らないタイプ)		3	
洗濯用洗剤(800g)		3	
絹おむつ(子供用)※パンツタイプ M( )・L( )・NB( )・サイズの( )に数量を記入 (内容量: M 74枚×2個、L 98枚×2個、NB 80枚×2個)		各サイズ	30
絹おむつ(子供用)※テープタイプ 新生児( )・S( )・M( )・L( )・サイズの( )に数量を記入 (内容量: 新生児 11枚×2個、S 102枚×2個、M 80枚×2個、L 66枚×2個)		各サイズ	30
絹おむつ(大人用)※パンツタイプ ビック M( )・L( )・サイズの( )に数量を記入 (内容量: 2枚×2個)		各サイズ	10
絹おむつ(大人用)※テープタイプ S( )・M( )・L( )・サイズの( )に数量を記入 (内容量: S 32枚、M 28枚、L 24枚)		各サイズ	30
【Aセット(内容:5点)】 茶碗(W112×H38mm)、小皿(121mm)、汁椀(W110×H80mm)、コップ(370ml)、箸(210mm)		10	
【Bセット(内容:4点)】 包丁、まな板、食器用洗剤(240ml)、食器用スポンジ		50	
炊飯器(5.5合炊き)		50	
※太枠内をご記入ください。 ※ブランド、デザイン、色等については、ご要望にお応えできません。		合計	

世帯主の氏名、住所、電話番号等について品物を差送る事業者にご提供することになります。(チェック欄に✓)  
※納期は、品目によっては納期を要する場合があります。(チェック欄に✓)

【支給品は、世帯人数により、下記点数の範囲内での申請となります。】

	1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯以上 1人増すごとに 36点加算
床上浸水等	100点	130点	184点	219点	276点	

上記点数を超えた申請の場合、点数の低いものから減点させていただきます。(チェック欄に✓)

発行印